

みえ森と緑の県民税市町交付金事業

## 絵本「わたしの森に」講演会などを開催

図書館では、絵本作家の田島征三さんと詩人のアーサー・ピナードさんをお迎えし、昨年夏にお二人で作られた絵本についてお話ししていただき、命の気配を感じてもらえる講演会を開催します。

田島征三さんによる迫力満点のライブペインティングや大変貴重な絵本原画展も行います。いずれのイベントも無料ですので、ぜひご参加ください。



### わたしの森に

アーサー・ピナード / 著  
田島征三 / 絵 くもん出版

マムシの目から見た世界の姿とは…春を待つ雪の下の気持ち、闇の世界。雪国の四季が、詩的なことばと生命感あふれる絵で、美しく力強く描かれています。

#### ◆絵本「わたしの森に」講演会

- 【日時】 3月17日（日）午後1時～3時
- 【会場】 保健センター2階 活性化ホール
- 【対象】 小学生以上
- 【申込】 先着80名
- ※終了後にサイン会を行います。

#### ◆田島征三さん絵本原画展「わたしの森に」

- 【日時】 3月9日（土）～17日（日）  
午前10時～午後5時 ※最終日は午後4時まで
- 【会場】 鶯殿図書館2階 研修室

#### ◆田島征三さんのライブペインティング

- 【森にはフシギがすんでいる】
- 【日時】 3月16日（土）午後4時～5時
- 【会場】 保健センター2階 活性化ホール
- 【申込】 先着80名
- ※終了後にサイン会を行います。

▶詳しくは、鶯殿図書館（☎32-4646）までお問い合わせください。



学びたい気持ちを応援

## 紀宝町奨学生を募集します

町では、能力があるにもかかわらず、経済的な理由によって高等学校の修学が困難な方に対し、平成31年度紀宝町奨学金を支給します。

返還が不要な給付型の奨学金ですので、応募資格に該当する方は、ぜひ申請してください。

#### ◆応募資格

本人または、生計を同一にする家族が紀宝町に住所を有し、高等学校に在籍されている方  
※高等専門学校に在籍する方は、3年生までを支給対象とします。

#### ◆奨学金の支給額

年額60,000円以内  
※給付型のため、返還の必要はありません。

#### ◆募集期間

3月22日（金）～4月26日（金）

#### ◆募集人員

新1年生3名以内、新2年生2名以内

#### ◆申請の手続き

町教育委員会および町内中学校に備え付けている奨学金支給申請書に必要事項をご記入のうえ、その他必要書類と合わせて提出してください。

#### ◆結果の通知

町教育委員会において選考を行い、結果を本人に通知します。

▶申し込みなど詳しくは、町教育委員会教育課（☎33-0341）までお問い合わせください。

雑貨や食べ物など約50店舗が集結

## げんき塾マルシェ@田代公園を開催

紀宝町げんき塾では、「まちの賑わい」のきっかけ作りとして、「げんき塾マルシェ@田代公園」を開催します。

フリーマーケットやボルダリング体験など、さまざまな出店を予定していますので、みなさまぜひお越しください。

※出店者の募集は終了しています。

【場所】 田代公園芝生広場（紀宝町大里）

【日時】 3月24日（日）午前10時～午後3時  
※雨天中止

【内容】 フリーマーケット、ハンドメイド雑貨、飲食物、地元農産物販売、ボルダリング体験 など

▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

元気な紀宝町に向けて一緒に話し合っていませんか

## 「紀宝町げんき塾」のメンバーを募集

町では、町を元気にしたいと願う若者を対象に、平成29年度より「紀宝町げんき塾」を開講し、「まちの賑わい」をテーマに、講義やグループワーク等を通じて、地域課題の検討や、まちづくりへの関わり方、活動方法等を考えています。

このたび、平成31年度のメンバーを募集します。一緒に元気な紀宝町の未来について話し合っていませんか。みなさまのご参加をお待ちしています。

※申込方法など、詳しくは今月号の広報きほう

の折込チラシをご覧ください。

【対象】 町内に在住または勤務する、20歳以上50歳以下の方

【期間】 平成31年4月から平成32年3月末まで  
※月1回程度開催予定

【参加費】 無料 ※報酬の支給はありません。

【申込期限】 3月25日（月）

▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

軽自動車税は4月1日時点の状況で課税します

## 軽自動車などの廃車、名義変更手続きはお早めに

軽自動車税は毎年4月1日の時点で登録がある軽自動車などを対象に1年分の税金を課税します。

所有している軽自動車を「今後使用しない」、「盗難された」、「他の人に譲った」などの場合には、3月末までに廃車または名義変更の手続きをしておかないと、課税の対象となりますので、ご注意ください。

車両区分別の手続き場所は右表のとおりです。

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

#### 軽自動車などの問い合わせ先

車両区分	問い合わせ先
・原動機付自転車 50cc以下～125cc	役場税務住民課 紀宝町鶯殿324番地 (☎0735-33-0337)
・小型特殊自動車	三重県紀南自家用自動車協会 御浜町阿田和4926番地5
・二輪車（軽二輪） 126cc～250cc	(☎05979-2-1404)
・軽四輪車 660cc以下	

※手続きに必要なものは、問い合わせ先へご確認ください。